



発行 新潟県  
**第 95 号**  
 平成24年12月7日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1420 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1421 公共測量の実施通知（監理課）
- 1422 道路の区域変更（道路管理課）
- 1423 道路の区域変更（道路管理課）
- 1424 道路の供用開始（道路管理課）
- 1425 道路の区域変更（道路管理課）
- 1426 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 特定調達契約の落札者等（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

告 示

◎新潟県告示第1420号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、平成24年12月10日から平成25年1月11日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	末野	換地計画書の写し	上越市役所及び三和区総合事務所

- 1 この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- 2 この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1421号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、村上市長より次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（平成24年度 村上市道路台帳（朝日地区）補正業務委託都市計画図作成）
- 2 作業期間 平成24年10月27日から平成25年3月15日まで
- 3 作業地域 村上市朝日地区

◎新潟県告示第1422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中条乙線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
胎内市十二天字糸ノ橋109番3から	新	7.5～8.9メートル	102.9メートル
同市十二天字糸ノ橋204番2まで	旧	7.5～8.9メートル	102.9メートル

備考 路線の重用

一部区間県道荒井浜黒川線と重用

◎新潟県告示第1423号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 荒井浜黒川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
胎内市十二天字前153番1から	新	6.7～19.0メートル	218.6メートル
同市十二天字糸ノ橋219番まで	旧	7.0～19.0メートル	220.5メートル

備考 路線の重用

一部区間県道中条乙線と重用

◎新潟県告示第1424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 荒井浜黒川線

- 2 供用開始の区間  
胎内市十二天字前153番1から同市十二天字糸ノ橋219番まで
- 3 供用開始の期日 平成24年12月7日

#### ◎新潟県告示第1425号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 後谷黒田脇野田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市大和六丁目268番1から	新	20.0～36.6メートル	510.0メートル
同市大和六丁目909番1まで	旧	20.0～37.0メートル	510.0メートル

#### ◎新潟県告示第1426号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 後谷黒田脇野田停車場線
- 2 供用開始の区間  
上越市大和六丁目268番1から同市大和六丁目909番1まで
- 3 供用開始の期日 平成24年12月7日

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 MEGAドン・キホーテ柏崎店  
所在地 柏崎市東長浜町字東江149 外  
設置者 株式会社長崎屋
- 2 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗を設置する者の住所  
(変更前) 東京都中央区東日本橋一丁目1番5号  
(変更後) 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

- (2) 大規模小売店舗の名称  
(変更前) 柏崎長浜ショッピングセンター  
(変更後) MEGAドン・キホーテ柏崎店
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者  
(変更前) 株式会社長崎屋  
(変更後) 株式会社長崎屋ほか12者
- (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所  
・株式会社長崎屋  
(変更前) 東京都中央区東日本橋一丁目1番5号  
(変更後) 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
- 3 変更年月日  
2 (1)及び(4) 平成21年9月1日  
2 (2)及び(3) 平成23年6月29日
- 4 変更の理由  
2 (1) 大規模小売店舗設置者の住所変更があったため。  
2 (2) 大規模小売店舗の名称の変更があったため。  
2 (3) テナント変更があったため。  
2 (4) 小売業者の住所変更があったため。
- 5 届出年月日  
平成24年11月27日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課  
(なお、柏崎市産業振興部商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間  
平成24年12月7日から平成25年4月7日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

---

#### 大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 MEGAドン・キホーテ柏崎店  
所在地 柏崎市東長浜町字東江149 外  
設置者 株式会社長崎屋
- 2 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前)・位置 届出書に添付された図面のとおり  
・収容台数 586台  
(変更後)・位置 届出書に添付された図面のとおり  
・収容台数 453台
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前)・数 12箇所  
・位置 届出書に添付された図面のとおり  
(変更後)・数 10箇所

・位置 届出書に添付された図面のとおり

- 3 変更を予定する年月日  
平成25年7月28日
- 4 変更の理由  
営業計画変更のため。
- 5 届出年月日  
平成24年11月27日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課  
(なお、柏崎市産業振興部商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間  
平成24年12月7日から平成25年4月7日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

---

#### 大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 山下の家具長岡店  
所在地 長岡市喜多町字鑑潟391-1  
設置者 株式会社山下家具店
  - 2 変更しようとする事項
    - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前10時から午後7時  
但し、年間120日は午後7時30分  
(変更後) 24時間
    - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時30分から午後8時  
(変更後) 24時間
  - 3 変更年月日  
平成24年11月23日
  - 4 届出年月日  
平成24年11月22日
  - 5 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課  
(なお、長岡市商工部商業振興課でも閲覧ができます。)
  - 6 縦覧期間  
平成24年12月7日から平成25年4月7日まで
  - 7 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp
-

**争議行為を行う旨の通知について（公告）**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、日本赤十字労働組合長岡支部執行委員長村越朋から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 要求事項  
人員要求、待遇改善、施設設備、年末一時金、その他の要求
- 2 期 間  
平成24年12月8日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所  
日本赤十字労働組合長岡支部の組合員が従事する全職場
- 4 概 要  
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。ただし、救急患者には対応する。

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年12月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量  
ファイルサーバ等の借上げ  
①ファイルサーバ 2台 ②ディスクアレイ装置 2式 ③バックアップサーバ 1式 ④共用部 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県警察本部警務部会計課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
借上げ
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成24年11月2日
- 6 落札者の氏名及び住所  
リコーリース株式会社  
東京都江東区東雲1-7-12
- 7 落札価格  
24,965,640円
- 8 入札公告日  
平成24年9月21日
- 9 落札方式  
最低価格

**病院局公告****一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、白衣及び看護衣等について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年12月7日

新潟県病院事業管理者 江口 孝雄

- 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

白衣及び看護衣等 1式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

平成25年3月15日(金)

## (4) 納入場所

新潟県立病院 13病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県病院局総務課財務係

電話番号 025-280-5555

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 出荷引受書の提出期限

平成24年12月14日(金)午後4時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

平成24年12月18日(火)午後1時30分

新潟県庁行政庁舎16階 入札室

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき出荷引受書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の

規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

---

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、看護靴について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年12月7日

新潟県病院事業管理者 江口 孝雄

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

看護靴 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年3月15日(金)

(4) 納入場所

新潟県立病院 15病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県病院局総務課財務係

電話番号 025-280-5555

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年12月14日(金)午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年12月18日(火)午後2時30分

新潟県庁行政庁舎16階 入札室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨



日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。